

第1回

聖籠中学校通学バス運行検討委員会

令和4年6月22日

聖籠町教育委員会子ども教育課

1 委員会設置の目的

中学校の冬季通学バスの運行については、現在、12月～2月の冬季に限り、聖籠中学校の全生徒を対象に貸切バスを運行。

令和2年度に開催した検討委員会では、平成22年の運行開始から10年を迎え、今後も持続可能な事業とするため、町の財政負担を減らす方策など、冬季バスを取り巻く諸課題について検討。

その中で、町の財政負担を抑制するためには利用料の値上げもやむなしとの結論に至ったが、「コロナ禍における家計状況を考慮すると据え置きが妥当」とした。

このことについて、今年度の利用料について検討することを目的とします。

2 検討委員会の進め方

1 本委員会で検討していただく内容

現状を踏まえ、今年度の中学校の通学バスの利用料はどうあるべきか

2 検討結果を踏まえた実施想定時期

令和4年度

3 検討委員会開催予定(案)

本日1回のみ開催を予定

3 聖籠中学校の冬季バスの現状

● 町冬季バス利用料金の変遷

年度	往復理金額 (片道)
H22~H26	10千円 (5千円)
H27	12千円 (6千円)
H28 ~	14千円 (7千円)

※就学援助費、特別支援教育就学奨励費、生活保護の受給者は免除。

年度	1人当たり 利用料	通常利用者						利用料免除者 (就学援助等)		合計	
		往復利用者		片道利用者		計		人数	利用料(円)	人数	利用料(円) (①)
R1	片道7,000円 往復14,000円	195	2,730,000	59	413,000	254	3,143,000	24	0	278	3,143,000
R2		186	2,604,000	54	378,000	240	2,982,000	30	0	270	2,982,000
R3		171	2,394,000	46	322,000	217	2,716,000	31	0	248	2,716,000
R4 (見込)		180	2,520,000	50	350,000	230	2,870,000	30	0	260	2,870,000

R3から契約方法の変更により委託費の圧縮ができたものの、現状のバスの経路、台数、利用人数から、これ以上の経費削減は困難。

	委託費(②)	負担割合 (①÷②)
R1	13,419,670	20.3%
R2	13,698,300	19.0%
R3	10,307,344	23.2%
R4 (見込)	13,200,000	21.7%

4 値上げシミュレーション

値上げの方針は決定しているが、引き上げた場合の単価と負担割合をR3の利用人数で計算すると・・・

想定パターン	利用者負担割合	利用1回（片道）あたり金額
（現在：片道7,000円、往復14,000円）		
$322,000 + 2,394,000 = 2,716,000$	23.2%	137円
①片道8,000円、往復16,000円の場合		
$368,000 + 2,736,000 = 3,104,000$	30.1%	157円
②片道10,000円、往復20,000円の場合		
$460,000 + 3,420,000 = 3,880,000$	37.6%	196円
③片道12,000円、往復24,000円の場合		
$552,000 + 4,104,000 = 4,656,000$	45.1%	235円
④片道13,500円、往復27,000円の場合		
$621,000 + 4,617,000 = 5,238,000$	50.8%	265円

※運行開始時、エコバスの運賃(1回100円)を参考としたが、着座による貸切バスで運行しているため、それよりも高価となっている。受益者負担の観点から、利用料を引き上げる必要がある。

【参考1】他自治体のスクールバス事例

- 近隣市をみると、小中学校において民間委託によりスクールバスを運行しています。
- 右事例では、通年及び冬季で区分し、利用要件では一定距離以上を対象とし、利用料金は徴収していない状況です。
- スクールバスの運行に対し、国から交付税として相当額が交付されるため、無料運行も可能であると考えます。
- 本町は、不交付団体のためスクールバス事業を実施しても国からの交付税は見込めず、全額町の負担となります。

		新発田市				胎内市			
		バス送迎	利用要件 (通学距離)	実施校※	利用率	バス送迎	利用要件 (通学距離)	実施校	利用率
小学校	通年	○	原則4km以上	7校/19校	(市未調査)	○	原則2.5km以上	5校/5校	全児童の 47.6%
	冬季	○	原則3km以上 (12月～3月)	10校/19校		○	原則2.5km以上 (12月～3月)	5校/5校	
中学校	通年	○	原則6km以上	2校/10校	(市未調査)	×	/	/	全生徒の 47.5%
	冬季	○	原則3km以上 (12月～3月) (1校のみ1, 2月)	7校/10校		○	原則2.5km以上 (12月～3月)	4校/4校	
通学距離の算定方法		集落の中心から学校までの道のり				各バス停から学校までの道のり			
利用者負担		無 (H27年度までの冬季は往復3,000円)				無			
統廃合要件		統廃合校かどうかは問わず (距離要件による。中学校は統廃合なし)				統廃合校かどうかは問わず (距離要件による)			
運営方法		民間委託				民間委託			
(※未実施校は、基本的に距離要件範囲内に位置)									

まとめ 今年度の料金について

令和2年度の検討時と比べ、

- ・コロナの状況 + 最近の世界情勢等での物価上昇
→家計を取り巻く状況はより一層厳しさを増している。

